



かなざきひさを応援する会・会報 63号 事務局 上山口 1878 番地の 9 Tel&Fax 878-7961 携帯 090-4076-2425  
E-Mail [kanazakihi@jcom.home.ne.jp](mailto:kanazakihi@jcom.home.ne.jp) URL <http://members2.jcom.home.ne.jp/kanazakihi/> facebook.com 金崎ひさ

## 葉山町議会第 3 回定例会 (9月 4 日～10月 8 日) 開催

### ○ 平成 26 年度決算審議

- ・ 一般会計歳入歳出決算 ----- 賛成者ゼロで不認定！

その主な要因は職員への過支給問題

決算に関する付属説明書に雑入として「過払い給与等返納金 402 万 9 千円」と記載されていた件で、決算特別委員会で審査し、その中で判ったこと。

- ・ 職員給与の過払いが 4 件判明し、平成 26 年度に返金させたが、年度を超えての超過支給であったので、雑入扱いとしていた。
- ・ その 4 件の内容は以下のとおりです。
  - ① 職員の配偶者が育児休業の間、扶養手当を支給していたが、職務に復帰した後も扶養手当を払い続けていた。
  - ② 給与の等級誤りがあり、16 年間の過支給を続けていた。
  - ③ 扶養手当を支給していた職員の家族が、受給資格のない遺族年金受給者であることが判明。
  - ④ 職員の配偶者が就職したにもかかわらず、扶養手当を支払っていた。

これら一連のことに対し、町長は総括質問で「過支給分は全て戻されたので、町民には不利益を与えていない」と答弁

しかし、決算特別委員会の審査の中で、①の事案に関して時効が成立していることが判明。

過支給期間は平成 19 年 5 月～平成 25 年 7 月にもかかわらず、  
返金額は平成 20 年 8 月～平成 25 年 7 月までの 110 万 5,584 円であり、  
平成 19 年 5 月～平成 20 年 7 月までの 33 万 5,792 円は時効により返金されていない。

町長はそれを受け、後の本会議で発言を訂正。

過支給問題の更なる不思議

②の事案は、平成 23 年 8 月に職員本人からの申し出により調査した結果、昇給誤りがあると判断して平成 24 年 4 月に平成 10 年 4 月からの 14 年分を支給。その際、何故、時効はなかったのか。

そして、14 年分 221 万 8,717 円を通勤手当（実費支給なので非課税）として支給。

↳ 町みずから脱税行為か？

町民に不利益を与えている。

さらに、平成 24 年 4 月に行った訂正が誤りであったことが、平成 26 年 10 月に判明。過支給された合計金額 240 万 3,857 円を当該職員に返納させた。

これらの一連の事案について、一切、議会への報告は無く、平成 26 年度決算において初めて公になった。町当局の隠ぺい体質を疑わざるを得ない。

- 議会は地方自治法第 98 条第 1 項及び第 2 項により「過支給に係る検査特別委員会の設置」と「監査請求」を提出し可決しました。後日、ご報告します。

## ○ かなざきひさの一般質問

(1) 障害者施策について 成人後の問題点について質問しました。

質問	答弁
決算委員会で議員から「葉山はばたき」に通所していた人が他の仕事場に移ったが、そこが本人に合わなく、「葉山はばたき」にもどりたい、と要望したが、満杯で受け入れてもらえなかった、という指摘があったが、本当か。	決算委員会後「葉山はばたき」に確認した結果、該当事案はない、との報告を受けている。(福祉部長)
働く意思がある障害者で働く場(通称：作業所)が定員満杯で入ることができなく、仕方なく自宅待機という状況があるのか。	把握していない。(福祉部長)
福祉課にそのような申し入れがあった場合はどのような対応をしているのか。	個々に丁寧に対応している。(福祉部長)
グループホーム増設のお考えは。	現在1つあるが、葉山町障害者福祉計画の重点施策に設定しており、引き続き取り組んでいく。(町長)
どのような支援策を講じるのか。	社会福祉法人からの相談を受けた時点で検討をする。(福祉部長)
返子市では1部屋50万円の補助を出して、設置促進をしている。見習ってはいかがか。	今後の検討課題とする。(町長)
障害者が高齢となり、働くことができなくなった時の、終の棲家についてのお考えは。	グループホームでは昼間の対応が難しいので、そのような状況があることは把握し検討している。(福祉部長)
川崎市では老人ホームに障害者枠を設けた。そのような対応のため、関係法人との話し合いの場を設定して欲しい。	状況把握と確認をするよう担当に指示する。(町長)
かなざきひさの考え 障害者問題は、町が何もかも自前で解決することはできないので、社会福祉法人等の専門家の協力を得るために連絡を密にとり、町民の要望を実現させるための手助けをすることが、町としてやるべきことではないでしょうか。	

(2) 中学生バス通学費助成について あまりにも補助額が少ないので問題提起しました。

質問	答弁
36人に支給しているが、もっと多くの生徒がバス通学をしている。申請者が少ないという問題点は。	現況は乗車運賃が190円以上の通学定期購入の方に助成している。(教育長)
新沢バス停から葉山小学校まで190円区間だが、その助成額は。	1年間で4,320円の助成である。(教育部長)
その区間の1カ月定期は6,580円である。4,320円では1カ月分の定期も買えないが。	距離が遠くなるほど助成額が厚くなる、システムである。(教育長)
葉山町職員の通勤手当のシステムは。	2kmを越える職員には全額支給をしている。(総務部長)
中学生には上乗せ分10円の補助で職員には定期代全額支給をしている。おかしいと思わないのか。	つくり直すとなると考え直さなければならない材料が非常に多いと考えている。(教育長) 詳しく知らないので教育長とともに話をしたい。(町長)
かなざきひさの考え 歩いて通学できる距離に学校がないということは、義務教育なので、通学費は全額補助をし、経済的負担を軽減すべきと思います。	

(3) ごみ行政について 山梨町長の将来展望が見えないので質問をしました。

質問	答弁
町長が目指す、ごみ行政のあるべき姿は。	できる限り資源化を行うため、生ごみ処理機の普及に努める。(町長)
ごみを少なくすることが町長の思い描く夢なのか。町長としてごみ行政に関し、もっと考えなくてはならないことがあるのではないのか。	自分の中で整理がついていないので、答えに窮する。(町長)
返子市とのパートナーシップとか廃炉の問題とかどうするつもりなのか。	返子市とは6月に担当者会議を行った。連携の話は進んでいない。廃炉は町単独で取り組むより他自治体との広域の連携で補助金をいただくとかして解体に進むべきと考えており、その時期を待っている。(町長)
かなざきひさの考え 将来展望がないことに失望と同時に、ごみ行政このままで良いのかとの疑念を感じました。	

